説教要旨「救いを阻む思い」

ルカによる福音書４章１６～３０節

イエス様はある安息日に故郷であるナザレの町の会堂で主の恵みの年の到来を告げるイザヤ書６１章のみ言葉を朗読しました。主の恵みの年とは、５０年に一度訪れる「ヨベルの年」のことで、その年には過去４９年の間に借金のかたにとられて人手に渡っていた土地は元の所有者に返却され、同じく借金によって身売りしていた奴隷は解放されるのです。そういう解放、自由が告げられる年が５０年目のヨベルの年です。

主は、ヨベルの年の到来を告げる預言がご自分によって実現すると宣言なさいましたが、ナザレの人々はこのみ言葉を信じなかった。主イエス・キリストによってヨベルの年が到来することを受け入れることが出来なかったのです。それは彼らが、イエスの言葉が神からの言葉であることの証拠、印を求めたためであります。証拠を見たら信じ、受け入れてやる、というのが彼らの姿勢だったのです。それは言い換えれば、これが神からの言葉かどうかは、自分で判断する、ということです。様々な証拠をつき合わせて、最終的に自分が納得し、理解できたなら、初めてその言葉を神の言葉として受け入れるというのです。そのような考え方においては、要するに一番偉い主人は自分だということです。神様も、主人である自分にせっせと証拠を示して認めてもらわなければならない立場にあるのです。そのような思いでいる限り、私たちは神様と出会うことはできません。神様の救いを告げるみ言葉は、私たちが証拠を求め、それが本当に救いを与えるものなのかどうかを確かめようとしているところには救いをもたらさないのです。そのみ言葉を信じて受け入れ、それに従って歩み出していく中でこそ、私たちはその救いを体験することができるのです。恵み深いみ言葉を本当に喜ぶことができるのです。

（２０１８・５・２７　説教者：稲垣真実）